



立川ひろとしからの手紙



立川ひろとしのシセイ（結城市政・政治姿勢）報告 2024.7.25 発行 No.2-27 発行：立川ひろとし後援会

〒

結城市結城(公達)9858-25

tachikawa-hirotoshi.com

今年の夏も暑くなりそうです！体調管理に気を付けましょう！

日頃より、皆様には立川ひろとしの活動にご理解・ご支援を頂きましてありがとうございます。

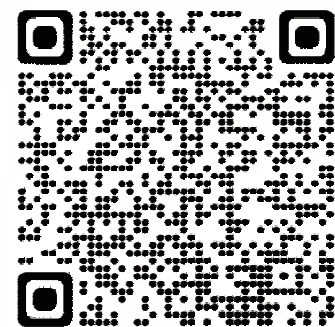
本誌が皆様のお手元に届く時期には、梅雨が明けていると思いますが、6月後半から暑い日が続きます。夏本番となる7月下旬～8月には、もっと暑くなるのではとの予想も出ております。皆様に於かれましては、適切なエアコン使用、水分の摂取など、しっかり体調管理をしながら、今年も暑い夏を乗り切って頂きたいと思っております。

結城市ではクーリングシェルターとして、結城市役所、ゆうき図書館、障害者福祉センター、高齢者はつらつ交流サロン 銀屋を設定しておりますのでご活用頂けたらと思っております。

今回の令和6年 結城市議会 第2回 定例会より、議会への情報端末の持ち込み（個人のパソコン・タブレット・スマートフォン）と使用の許可、及び 服装の自由化が試験的に始まりました。また、1年ぶりに一般質問で登壇し、政策内容や結城市の方針についても質問・提案をいたしました。

さらには、皆さんの間でも話題となっている結城南中学校区新設小学校について、市議会に「結城南中学校区新設校に関する調査特別委員会」が設置され、情報交換や調査が開始されることとなりました。

市民の皆さん、特に、当該地域にお住まいの皆さんや保護者の皆さんにとって、大変関心の高い政策と認識しておりますので、さまざまな機会に皆さんとお話しし、意見を頂く機会を持っていきたいと考えております。



結城市議会
インターネット中継
立川分のページ

様々な課題にしっかり提言！立川ひろとしの一般質問ダイジェスト！

1. 地方自治法における指示権の拡大について

国が災害時・有事の際に自治体に対して対応を指示できる権限が拡大されることとなったので、その適用範囲や、拒否した場合の影響について質問をしました。



【部長答弁】

- 地方制度調査会から（コロナ対応 等）想定しない事態において十分に対応できていなかったことが指摘され、地方自治法においても、国の権限を適切に行使できるようにする必要があるとの見解が示されたことが制度改正の背景
- 個別の法律では想定されていない事態が生じた場合や、国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施することが必要となった場合などに、閣議決定の経路を経て、国は地方公 団体に対し、必要な指示ができるといった内容を追加するもの
- 指示権の行使には法的な拘束力が発生することになるとのことから、自治体が国の指示権を拒否した場合には、違法行為と判断される可能性などが懸念される

【立川のコメント】

有事の際などに、地域事情をよく知らない国の指示が必ずしも正しいとは限らないので、国からの指示内容が妥当でない場合は、結城市の判断で対応にあたることを日頃から考えてほしい。

2. 身寄りなき高齢者の見守りについて

身寄りなき高齢者の見守りを国として取り組む検討に入ることが報道されたことから、その内容や市の取り組みや、最終的な担い手について質問しました。



【部長答弁】

- 近年では、高齢者に対して、医療・介護施設への入所や緊急連絡先などの身元保証等サービス、火葬・埋葬手続き・残置物の処理などの死後事務サービス、通院の送迎や預貯金の管理などの日常生活支援サービスを行う事業者が増加しており、さらなる需要の増加が見込まれる
- 国では、頼れる身寄りのいない高齢者が直面する課題を解決するため、生前のことから、葬儀や納骨といった死後の対応まで、継続的に支援する制度の検討を始めた
- 支援制度の最終的な担い手については、今回、国での支援体制の検討が始まった段階で、最終的な担い手については不明の状況

【立川のコメント】

私は、本制度の最終的な担い手は民生委員さんになるものと考えている。民生委員さんの負担軽減をはかりながら、見守り対象者との同意や理解の下で様々なルートで情報が入るよう取り組んでほしい。

次号は 令和6年10月 新聞折込にて配布予定です！

新聞を購読されておられない方で、次号を紙面にてご覧になりたい方がおられましたらお声掛けください。（予備部数からお渡しできます）

■ 専決処分への同意

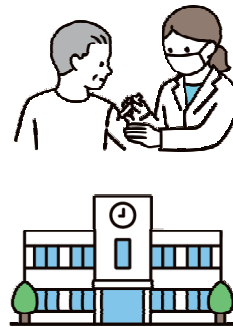
内容は以下の通り

- ① 令和5年度 結城市国民健康保険 特別会計 補正予算
 - ・ 保険税収入 ▲ 600.0 万円 を 繰入金増額 600.0 万円に対応（総額に変更なし）
- ② 定額減税について
 - ・ 令和6年度分 個人住民税の均等割りから、納税者 及び 配偶者を含めた 扶養家族1名につき1万円を減額する定額減税の実施
- ③ 土地に係る固定資産税の負担調整措置を令和8年度まで延長
- ④ 国民健康保険税の一部改正
 - ・ 後期高齢者 支援金 課税分の負荷上限を22万円⇒24万円に引き上げ
 - ・ 国民健康保険税 被保険者 均等割の軽減措置判定にて、5割軽減 及び 2割軽減の 基準所得を引き上げ

■ 令和6年度 結城市一般会計・特別会計 補正予算

- ① 一般会計・国民健康保険特別会計 の2会計で、総額 7,521 万円の増額
- ② 主なものは以下の通り

・ 出張所管理経費	103.0 万円
・ 予防接種事務経費	6,553.6 万円
(令和6年 秋 高齢者対象 コロナワクチン接種の一部補助)	
・ 中学校管理経費（修繕料）	680.0 万円
・ 鹿窪運動公園施設管理運営事業費	167.7 万円
・ 【国民健康保険】保険事務電算システム改修委託料	121.0 万円



■ 工事契約の同意

- ① 結城南中学校 校舎改修工事（税込 2億 3738万円）の工事契約に同意

■ 家庭的保育事業等の設置管理基準の一部改正

- ① 国における基準の改正に伴い、市の条例を一部改正
- ② 小規模保育事業所 及び 事業所内保育事業所における保育士 及び 保育従事者の 配置基準を以下のように変更
 - ・ 満3歳以上 満4歳未満 … おおむね児童20人につき1名
⇒ おおむね児童15人につき1名
 - ・ 満4歳以上 … おおむね児童30人につき1名
⇒ おおむね児童25人につき1名



■ 脳脊髄液減少（漏出）症 医療改善を国・県に求める請願の採択

- ① 脳脊髄液が何らかの減少で漏れ出したり、脱水などで髄液が減少してしまう症状の 医療改善を求める請願を採択し、国・茨城県に意見書を提出
 - ・ 茨城県に対して、県内に専門医の設置を要望
 - ・ 国に対して、診断基準の確率、治療方法の研究開発、難治性の長期療養患者を 指定難病として追加することを要望

■ 結城南中学校区新設校に関する調査特別委員会 委員長を拝命しました

本誌の冒頭でも特別委員会が設置されたことに触れましたが、今回の特別委員会 設置にあたり、委員長を拝命することとなりました。

また、結城市で設置している「結城南中学校区 新設校 推進委員会」に議会枠から2名が しておりますが、うち1名が退任したことから、その後任として推進委員となりました。

新設校 学区外の私が推進委員となること、賛成・反対など色々な意見のあるなかで、 各議員の意見を公平中立に扱う委員長が推進委員となることに疑問を持たれている方も おられるとっております。

私としては、今回の課題に深く関わる2つの立場を頂いたことで、統合校に関する様々な 会合に正式に 加えるようになりました。推進委員会に出席して自ら状況を把握したり、 当該地域にお住いの方々、さらには統合校に通うこととなるお子さん達の保護者の皆様のご 意見を、伝聞や報告ではなく自ら直接お聞きして、委員会運営の材料にしていきたいと 考えています。（これまでに 江川南小学校・江川北小学校・上山川小学校・山川小学校・ 山川保育所で開催された保護者の皆様を対象とした説明会に 加しました）

いろいろな意見のある今回のテーマを取り扱っていくことの大変さに身の引き締まる 思いであります。多くの方々からのご意見が頂けることを願いながら、最後までしっかり 取り組ませて頂きます。

■ 議会報告の作成に着手できなくて焦っていた51才・男性の編集後記

今回は定例会が6/17におわって、早めに発行できるかなと余裕を持っ ているのですが、色々な行事や自分の仕事が入り、全く書き始められなくて 正直なところ、大変焦っておりました。



いざ書き始めたところ、1日で原稿が書きあがり、何とか先が見えてきたかなといった ところ（7/3現在の心境）。封筒印刷&宛名印刷、本誌の印刷、紙折機での作業など、 郵送のときはやることが多くて大変ですが、皆さんに直接お届けすることを続けていき たいとの思いで取り組んでおります。今回も無事に発行が出来てホッとしているところです。